情報Clipつる

都留市役所から、
さまざまな生活情報をお伝えするコーナーです。

Clip! ひざ痛改善教室のご案内！

問合先：健康推進課 地域包括支援センター
☎(46)5114

ひざの痛みでお悩みの方へ（中谷・下谷地区）

—痛みに関する知識や対処法などを体操や講話を通じて自分のものにしてみませんか？—

高齢者の居場所づくり事業の一環として、モデル地区の中谷・下谷を対象に教室を開催します。

この教室は、早稲田大学の協力を得て、市が実施する介護予防事業です。

開催期間・日時
平成27年1月22日・29日
2月5日・12日・19日
（木曜日・週1回・計5回）
13時30分〜15時30分（開場13時）

参加費　無料

会　場　まちづくり交流センター4階

体操内容はいつでも、どこでもできる、4つの手軽な体操です！

参加に関する注意事項

・あまり重症でない膝痛を持っている方を優先的に対象とします。
・介護認定を受けていない方。
・医師から運動を禁止されている方は、教室への参加はご遠慮ください。
・教室に参加される方は、汗拭き用タオルと飲み物をご用意ください。
・すべての日程に参加された方は、教室終了6カ月後と12カ月後に集まっていただく予定です。
・希望者は1回目と5回目の血液検査で効果を確認することができます。
・参加を希望する方は、1月5日(月)から15日(木)までに、上記問合先に電話でお申込みください。

■プログラム

時　間	内　容	
13：30〜14：00	受付・血圧・体調の確認	
14：00〜14：20	講　話	
14：20〜14：30	休　憩	
14：30〜14：50	体　操	個別相談
15：10〜15：30	話し合い	

■12月に行われた、ひざ痛改善教室の様子。コーディネーターの方のお話しを熱心に聞く参加者の皆さん。

Clip! 献血へのご協力のお願い！

問合先：健康推進課
保健・予防担当☎(46)5113

左記日程により献血を実施します。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、今回は献血会場が例年と異なりますので、来場される方はご注意ください。

日　時　1月21日(水)
10時〜11時30分
12時30分〜15時30分

会　場　市役所前駐車場

■献血していただける方
健康な16歳〜69歳の方。なお、65歳以上の方は60歳〜64歳のあいだに献血経験がある方に限ります。

■全血献血（400ml または200ml からお選びできます。）
※30分程時間がかかります。

■本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いすることがあります。

情報Clipつる

Clip! 新成人の皆さん 忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

問合先：市民生活課 年金・医療担当
大月年金事務所☎(22)3811

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

保険料の猶予・免除

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この制度は、申請を行わないまま、国民年金保険料が未納になっていると、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることなどを防止するための制度です。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。承認を受けた期間は、社会人になってから納めることもできます。

そのほかに、経済的な理由などにより保険料の納付が困難な方のために、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

申請手続きなど詳しくは、上記にお問い合わせください。

Clip! 市民に「愛される水」を目指して—バナジウムたっぷり、「熊太郎の大好物」

問合先：水資源活用課
水道業務担当

平成の名水百選「十日市場・夏狩湧水群」富士の山肌に注いだ雨や雪が火山灰や礫（れき）をフィルターにして、長い年月をかけて地下の水脈にたどり着く。地下に眠るいく筋もの水脈の一部が十日市場や夏狩地区が出口となって湧き出ています。

市では、この湧水群にある第一水源〝熊太郎水源〟から湧き出た原水をボトリングした『つるの水物語「熊太郎の大好物」』というユニークなネーミングでペットボトル飲料水を製造販売しています。ラベルは、市の木・花・鳥などが散りばめられた美しい雫のデザインです。

本市の魅力的な地域資源である〝豊かな水〟を市内外の方々へPRを図る中、市民に「愛される水」を目指すため、市民の方や自治会・市民団体などの会議や会合などで利用してもらえるように販売を行っています。ボトルとグラスをセットにしたギフトセット〝つるの雫〟も販売していますので、ぜひご利用ください。

「熊太郎の大好物」
1本(500ml)　110円
1箱(24本入)　2,640円(税込)

ギフトセット「つるの雫」
セット内容(ペットボトル1本、グラス1個、特製コースター付き)
540円(税込)

※消費税率の変更により金額が変動することがあります。

■(上)富士山の湧水がそのままボトリングされているので、本当においしいお水です。
■(右)「つるの雫」お土産にいかがでしょうか？

Clip!

市臨時職員（教員補助員）の募集

問合先：教育委員会
学校教育課

市では、平成27年度の臨時的任用職員（教員補助員）を募集します。

■職務内容
様々な問題を抱える子ども達の増加に適切に対応するため、教員補助員として通常学級または特別支援学級における教員の補助や対象となる児童生徒の指導に従事します。

■任用条件
・諸資格は必要とされませんが、教員免許、保育士資格、社会福祉士資格など、教育・福祉関連の免許状または資格を取得（見込み）の方は履歴書にご記載ください。
・地方公務員法第16条の欠格条項（下記参照）に該当しない方。
・都留市臨時的任用職員としての服務規律を厳守できる方。

■募集人員　若干名

■勤務条件
賃　金　時間給　1，000円
※通勤手当は、通勤距離2km以上で支給します。
任用期間　6月以内
※勤務成績により、1回に限り更新可（最長1年）。年次有給休暇有り。
勤務時間　始業・終業時間は、学校により、異なります。
1日あたりの実働時間
原則7時間以内で、別途休憩時間有り。
※ただし、実働時間は、学校長の取決めにより変動するものとし、原則として児童生徒の下校後および長期休業期間中は勤務を要さない。
社会保険など
健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の各要件に該当する場合は加入。

■申込手続きおよび受付期間
1月30日（金）までに「履歴書（写真貼付）」および「職務経歴書」を市教育委員会、学校教育課へご提出ください。
（郵送可。封筒に「臨時的任用職員（教員補助員）申込」と朱書きしてください。）
※履歴書等の様式は、市ホームページに掲載しています。ダウンロードしてご活用ください。
（インターネットを使用できない環境の方は、学校教育課までお越しください。）
※「職務経歴書」は、具体的な職務内容や自己PRなどをご記入ください。（選考の際に使用します。）
※提出いただいた履歴書などは返却しませんのでご了承ください。

■選考方法
書類選考（1次選考）と面接選考（2次選考）によります。2次選考は、1次選考で選考された方を対象に2月上旬に実施します。（対象者へは別途通知します。）
なお、2次選考の結果は、2月末までに2次選考を受けたすべての方に通知します。

※地方公務員法第16条（欠格条項）
1　成年被後見人又は被保佐人
2　禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
5　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Clip!

認知症の正しい理解と接し方について

問合先：健康推進課
地域包括支援センター☎（46）5114

市民の皆さんに認知症を理解し、その対応について学んでいただくため、講師をお招きして日頃の疑問や不安・接し方などについて質問ができる講演会を開催します。
また、後日詳しい相談ができるような機会を作りたいと思っておりますので、この機会にぜひ市民の皆さまにご参加していただければと思います。

講演日時　2月7日（土）14時～16時
場　所　都留文科大学
2号館1階101教室
講　師
・櫻井 博文 先生（東京医科大学高齢総合医学講座准教授）
・乙顔 正美 先生（山梨赤十字病院認知症認定看護師）
主　催　都留医師会

Clip!

平成27年度都留市職員採用試験（消防職）の実施について

問合先：行政管理課
職員担当

■採用予定人員
消防職「道志出張所勤務」
（上級または初級）1名

■受験資格
地方公務員法第16条の欠格条項（右頁参照）のいずれかに該当する者、または日本国籍を有しない者は受験できません。
消防職（上級）
・昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業（平成27年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する方
消防職（初級）
・平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業（平成27年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する方
消防職（初級・上級共通事項）
・普通自動車運転免許（取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く）を有する方
・採用時以後、勤務地に居住できる方
身体的要件
男性：身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上。
女性：身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上。
男女とも、身体強健・視力・色覚・聴力は正常で、職務執行上支障のない方。

■受験手続および受付期間
受験申込書を1月5日（月）から1月20日（火）までに総務部行政管理課職員担当まで提出してください。（受験案内は、1月5日（月）から配布します。）
申込方法などの詳細については、職員採用試験案内および市ホームページへ掲載します。

■試験日および会場
第1次試験　2月4日（水）
都留市役所3階　大会議室
第2次試験（1次合格者のみ）
2月20日（金）　公立大学法人都留文科大学体育館

■試験の方法
第1次試験（筆記試験）　一般教養試験、適性検査、作文、面接
第2次試験　体力検査

■合格発表
第1次試験　2月13日（金）15時（予定）
・合格者の受験番号を市ホームページへ掲載。
・合格者に書面で通知。
第2次試験　3月上旬
・第2次試験受験者全員に書面で通知。

■問合先
総務部　行政管理課　職員担当

Clip!

山梨県知事選挙投票日のお知らせ！

問合先：選挙管理委員会

1月25日（日）は山梨県知事選挙の投票日です。

■告示日
1月8日（木）
■投票日
1月25日（日）7時～20時まで
■開票日
1月25日（日）21時15分～
市役所　3階大会議室
■投票できる方
平成7年1月26日以前に生まれた日本国民で、平成26年10月7日以前に都留市の住民基本台帳に記録され、引き続き住所を有している方。
※都留市の選挙人名簿に登録されている方で、平成26年10月8日以後に県内の他の市町村へ転出された方は、いずれかの市町村で発行する「引き続き山梨県内に住所を有する証明書」（居住証明書）があれば本市で投票できます。
※ただし、2回以上県内の市町村間で住所を移した方は投票できません。

■投票できない方
・公民権停止者
・平成26年10月8日以降に転入の届けをされた方
・投票日（期日前投票日）までに県外へ転出された方。

■期日前投票
投票日に、仕事やその他の理由で投票所に行って投票できない方は、期日前投票をすることができます。
期　間
1月9日（金）～24日（土）
毎日8時30分～20時まで
（土日も可）
場　所　市役所　1階ロビー

Clip! 国道139号「都留バイパス(旧市道天神通り線)」歩道整備について

問合先：国土交通省 大月出張所☎(22)2411

①概要

国道139号都留バイパスは、全長8㎞の道路で、このうち旧市道天神通り線の800mについては、平成24年6月に国道となりました。

旧市道区間の沿道には高校、大学校があり、また、小学校の通学路に指定されております が、歩道と車道が分離されてないため、沿道自治会から歩行者安全対策の要望を受け、甲府河川国道事務所にて、平成25年度より歩道整備工事を実施しております。

②一部区間の歩道完成

平成26年9月に「Ⓐ区間」280mの歩道が完成しました。

③工事中箇所

平成26年11月より、「Ⓑ区間」280mを工事中です。

工事期間中は夜間片側交互通行などの規制を行うため、沿道および通行される方にご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いします。

④今後工事予定箇所

「Ⓒ区間」の240mについて、平成27年度以降、引き続き工事を行うため、沿道の方々に対して出入り口の位置と幅の調整を行う予定です。

対象となる沿道の皆さまのご協力をお願いします。

⑤国土交通省からのお願い

歩行者の通行に支障となるため、歩道に駐車しないようお願いします。

高くなっている縁石に乗り上げないよう、運転に注意してください。

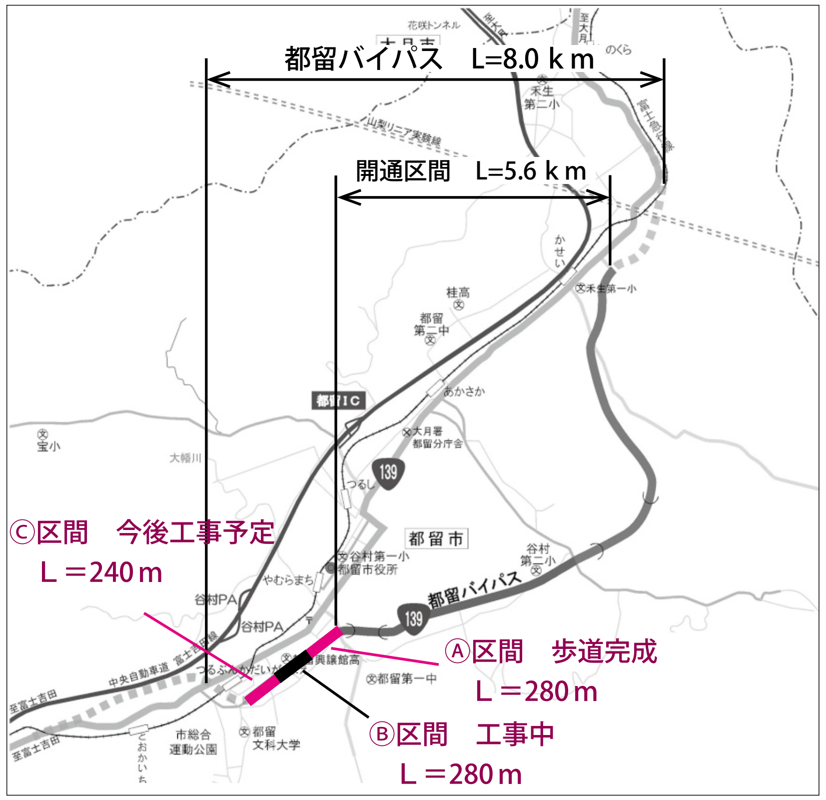

■歩道完成(平成26年9月)

Clip! 都市計画公園の変更案の縦覧について

問合先：基盤整備課 都市計画担当

広報11月号でお知らせしましたが、11月6日に住民説明会を開催し、変更の手続きを進めております。

つきましては、次のとおり変更案の縦覧を行います。

■縦覧期間及び場所

縦覧期間
1月13日(火)～1月27日(火)
8時30分～17時15分

縦覧場所 市役所　基盤整備課
※土・日曜日は宿直室で縦覧可

■意見書の提出

この案について、意見のある方は、述べようとするご意見の要旨と、住所・氏名などを記載した書面(意見書)を提出してください。

なお、意見できる方は、市内に住所のある方(法人を含む)及び利害関係のある方です。

意見書の提出方法

直接持参、または郵送してください。

なお、意見書は、縦覧場所で配布しています。

意見書の提出先
都留市役所　基盤整備課
〒402－8501
都留市上谷一丁目1番1号

意見書の提出期限
1月27日(火)　17時15分
※郵送の場合は、提出期限日までの消印があるものが有効となります。

Clip! ひとり親家庭の方に就学支度金があります

問合先：記事内をご覧ください

4月に小中学校へ入進学する児童・生徒がいるひとり親家庭に、県より支度金として児童1人につき1万円を支給します。

対象者
・県内在住者であること
・平成27年4月に山梨県内の小中学校(特別支援学校の小学部・中学部を含む)へ入進学する児童・生徒を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親(父母のない児童の養育者を含む)であること。
※ただし、児童福祉施設(母子生活支援施設を含む)に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除く
・平成26年度(平成25年分)の所得税が非課税である世帯であること
・生活保護の受給世帯でないこと

支給額
該当の子1人につき
10,000円

手続き方法

提出書類
・ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書
・ひとり親家庭医療費助成受給資格者証の写しなど、資格を証明する書類

申請期間
1月5日(月)～1月30日(金)

提出先
山梨県富士・東部保健福祉事務所福祉課、または、いきいきプラザ都留 福祉課子育て支援担当

問合先
山梨県富士・東部保健福祉事務所福祉課 児童生保担当
☎0555(24)9042
福祉課 子育て支援担当
☎(46)5112

今月の「ふれあい・子育てサロン」

親子一緒のサロン
日　時　1月19日(月)10時～12時
場　所　いきいきプラザ都留2階
持ち物　各自必要なもの
費　用　200円(保険・運営費)

リフレッシュ(託児)サロン
日　時　1月26日(月)10時～14時
場　所　いきいきプラザ都留2階
持ち物　お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴
※1日預けたい方のみお弁当持参
※持ち物にはお名前を書いてください。
※開催日の2週間前から受付ます。
費　用　300円
申込・問合先　市社会福祉協議会
☎(46)5115

よみきかせボランティア

「ひびきの会」の読み聞かせ
日　時　1月10日(土)14時～
場　所　市立図書館おはなしコーナー
内　容　みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」
日　時　1月16日(金)10時30分～
場　所　市立図書館おはなしコーナー
内　容　乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワク」おはなし会
日　時　1月24日(土)14時～
場　所　市立図書館おはなしコーナー
内　容　幼児むけの歌や手あそび、読み聞かせなどをします。